

東庄町告示第 28 号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成18年3月23日から効力を生ずる。)

平成18年3月22日

東庄町長 岩田 利雄

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
小 座	新田後	小 座	鍛冶内	21の内 22~24 28の2 29に隣接する道路である公有地の一部
			新 田	30の2 180の3 180の4 200の3
			ふちき	219の3 219の8の内 205の1、205の2の地先にある道路である公有地の一部 208の1の地先にある道路である公有地の一部 208の1、208の2、260の1、260の2、 261の1、261の2に隣接する道路である公有地 の全部 260の1、260の2の地先にある道路である公 有地の全部
	鍛冶内		新 田	32 33の1 33の2 34 35 36の内
			風 王	37 38 39の内 40の内 43の内~50 の内
	風 王		新 田	36の内
	ふちき		新田後	191の2の内 192の内
			小 割	541の内 541の地先にある道路である公有地の全部
			京僧塚	543の1の内 543の2~543の8 543 の13~543の23 544の5、544の7に隣接する道路である公有 地の全部
	和田の 上			戸崎台

小 割	狸 谷	509 511の2 511の3 515の3の内 516 505、506の1、510に隣接する道路である 公有地の全部
	小 割	518、520～522、524、527、528、 532、536の1、536の2、537、540、 541の地先にある道路である公有地の一部
	狸 谷	515の3の内
	京僧塚	544、544の1、544の2、544の4に隣 接する道路である公有地の全部 544の地先にある道路である公有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成16年3月20日現在の土地登記簿謄本によるものである。